

実施月	指導・教育 項目
5	①事業用自動車を運転する場合の心構え ②事業用自動車の運行の安全及び旅客の安全を確保するために遵守すべき基本的事項 ③改善基準告知（労働法の学習） ④主として運行する路線若しくは経路又は営業区域における道路及び交通の状況 ⑤危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法 ⑥乗車中の旅客の安全を確保するために留意すべき事項 ■その他 ※AED講習会を実施 ※実車を用いた死角講習会を実施 ※右左折時等の映像視聴による危険予知トレーニングを実施 ※ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリ・ハット体験等の社内での共有（第1回）
7	⑦安全性の向上を図るための装置を備える事業用自動車の適切な運転方法 ⑧健康管理の重要性 ⑨事業用自動車の構造上の特性 ⑩旅客が乗降するときの安全性を確保するために留意すべき事項
12	⑪運転者の運転適性に応じた安全運転 ⑫交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因並びにこれらへの対処方法 ⑬ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転の指導 ⑭ドライブレコーダーの記録を利用したヒヤリ・ハット体験等の社内での共有（第2回目） ⑮非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い ■その他 ※年末年始の輸送等に関する安全総点検実施について
3	※異常気象時における対処方法 ※危険予知トレーニング ※自社ヒヤリ・ハット映像を用いたグループワーク ※自己診断結果に基づく自身の性格を把握し、お客様への対応方法の特別講習

※物損事故等が発生した場合、その都度、ドライブレコーダーを用いて教育を行うこと。